

◇ 野球場 ◇

区 分		7時から 9時まで	9時から 12時まで	12時から 15時まで	15時から 18時まで	18時から 21時まで	
野 球 場	入場料を徴収しない場合	児童・生徒の場合	680 円	1,020 円	1,020 円	1,020 円	1,020 円
		一般の場合	1,710 円	2,570 円	2,570 円	2,570 円	2,570 円
		職業野球の場合	1時間につき（以後1時間を単位として同額を加算）				10,280 円
	入場料を徴収する場合	児童・生徒の場合	最高入場料の25人分	最高入場料の25人分	最高入場料の25人分	最高入場料の25人分	最高入場料の25人分
		一般の場合	最高入場料の50人分	最高入場料の50人分	最高入場料の50人分	最高入場料の50人分	最高入場料の50人分
		職業野球の場合	最高入場料の200人分に108,000円を加算した額				
附 属 施 設	会 議 室	1時間につき（以後、1時間を単位として同額を加算）				410 円	
	放 送 設 備	1日 1回につき				1,020 円	
	ス コ ア ボ ー ド	30分につき（以後30分を単位として同額を加算）				610 円	
	照 明 設 備	30分につき（以後30分を単位として同額を加算）				3,240 円	
	冷 暖 房 設 備	1時間につき 1室（以後、1時間を単位として同額を加算）				100 円	
	温 水 シャ ワ ー 設 備	5分につき 1機				100 円	